

平成16年度事業報告書

事業概要

1 新規事業

1. 新委員会体制スタート

社会情勢や価値が多様化し枠組みも変化し続けている中で、東海も変化に即応しなければならないと「改革」の必然性を強く感じ、一昨年立ち上げました改革チームの方針に基づき、新委員会体制で動き出しました。新規事業等、手探りの状態ではありますが、今後も検討を重ね着実に進めて生きたいと思えます。

2. 組織機能、定款・諸規定の検討見直し

前年度の改革チームの方針に基づき、公益法人としての対外的・対内的な透明性の拡大のため、定款の見直しを行いました。外部理事の選出、執行部の強化、名称変更等、専門部会をつくり、県の担当者との打ち合わせを行いながら検討に検討を重ねました。定款変更に伴う諸規定の見直しにも入りました。

総会で決議をいただき、次の役員改選には、新則にもとづいた体制でスタートできるよう進めてきました。

3. 講習会・見学会

(1) CPD制度の試行

社会の変化と価値の多様化に伴い、建築士事務所に求められる業務能力も多様化し、変容を余儀なくされています。このような状況のもとで、建築士事務所の業務を遂行する上で必要とされる資質の向上、情報を公開し、雇用及び社会からの以来を高めることを目的とした研修制度です。

また、他団体主催の講習会等の認定についても検討していきたいと考えています。

本年度は本制度を施行するための試用期間であり、下記の研修会を開催いたしました。

「重要文化財 善光寺三門保存修理工事」見学会

30年ぶりとなる工事は、平成14年10月より着手され、工事期間は63ヶ月、平成19年12月に完成予定です。

担当より、半解体修理の小屋組、一部軒廻り、高欄・縁、雑作、建具解体の説明が行われ、今から250年前に建立された善光寺三門に入りました。

この貴重な機会にと、参加者が多く、3班に分かれて見学しました。

また、時期を変え完成間近の見学会、協会のPRのために一般の方々にも参加していただける見学会、講習会を検討したいと思います。

開催日：9月16日

参加者：93名

CPD：2単位

「国営アルプスあづみの公園」研修会

開園されたばかりの公園は「自然と文化に囲まれた豊かな自由時間活動の実現」をテーマに、信州、安曇野の恵まれた自然環境を活かした緑豊かな公園です。

景観法や関係法律の概要説明、施設内の各トレイルやプログラムの説明がありました。自由散策では、「こもれび」「あづみの」「水の水路」のトレイルをまわり、歴史・文化・生活・自然のかかわりの深さを学び、実感することができました。

開催日：10月19日

参加者：30名

CPD：2単位

「地盤の基礎知識と耐震診断報告書の作り方」講習会

「住宅の軟弱地盤」が社会問題になっている今日、不同沈下の事故は1000件に5～10件と火災の件数よりも多く発生しております。不同沈下の裁判事例などでも、判決のほとんどは建築施工業者側の責任であることを指摘しています。

更に、この度の長野県北部を含む新潟県中越地震のような災害の際にはより大きな被害を受けることになり危険な状態にあります。また、県におきましても地震の対策強化地域を県全体に拡大し、諸事業が進められています。

諸問題の重大さと適格な技術と知識の必要性を感じ講習会を開催しました。

講師は地質調査総合試験所担当者、東京大学防災研究助教授、当会の耐震診断の判定会員等、第一線場で活躍している方々にお願いしました。

開催日：12月1日、2日

受講者：191名

CPD：2単位

他団体主催の講演会のCPD単位認定 「景観緑三法と街づくり」

新たに設立した景観緑三法とこれからの街づくりの展望を把握して、造園、建築、設計など関連業界の発展の展望、雇用の展望等について、(社)日本造園建設業協会長野支部と(社)長野県造園建設業協会主催の講演会に後援にいたしました。

この講演会については、CPD認定の対象外としたため、会員皆様にご周知しました。

開催日：11月5日
受講者：全体73名
CPD：1.5単位

4. 創立30周年記念事業の検討準備

平成17年度に開催予定の「創立30周年記念事業」の実行委員会を新たに組織し、各委員会の担当割を行い、記念式典、記念パーティー、記念誌の発行等の検討を行いました。

一般の皆様にも、協会をPRする良い機会でもあるため、記念講演の講師の選定、周知方法には苦慮しました。

式典に備え、具体的な話し合いの詰めに入ってきています。

開催日：平成17年5月21日(土)
会場：松本市 長野県松本文化会館
講演：見城美枝子 氏(青森大学教授・エッセイスト・ジャーナリスト)
テーマ「健康な暮らしと住まい」

5. 独自ドメインの取得

IT化を進めていく上で、現在のホームページでは容量が小さい等の問題から、新たにレンタルサーバーと契約し、独自ドメインを取得、性能アップを図りました。また、レンタル契約でコストを1/10に抑えました。

今後は、各委員会から資料を提供していただき、一般の方々へ本会事業の情報提供やインターネットコンペ、会員の方々へ情報サービスの強化、賛助会員の方々へ情報発信機会の提供等、様々な情報を提供していきたいと考えております。

下記より、リニューアルされたホームページをご覧ください。

ホームページアドレス：nsjk.com
代表メールアドレス：jimu1@nsjk.com

2. その他の主な事業

1. 地域社会の建築文化活動への積極的参加

(1) 建築相談調査業務

国・県・市町村にも相談窓口が設置されていますが、そこでは「見に来てほしい」「調査して欲しい」等の調査依頼や報告書の作成依頼、特定の設計事務所、施工業者の紹介といった相談等には限界もあり、きめ細やかな対応が難しいことがあります。そこで、信頼のおける公共的な役割の一端を担う組織の必要性が言われてきました。

電話による相談受付は60件、そのうち調査し相談者に報告書があげられたものは2件でした。

客観的に、正確な情報提供・解説をし、建築主・消費者の権利を守り、また、建築家としての職能意識を高め、社会に役立つ活動を展開していきたいと思ひます。

(2) 支部公益事業の実施

地域活動に積極的に参画していくことで、会員事務所が社会に認知されることを目的に、各支部の事業として継続して行っています。

住宅に関する無料相談所を全支部が常設していますが、地区のイベント等開催の際やホームページ上に相談コーナーを設けています。

また、歴史的建物や解体直前の旧家の調査研究も増えています。細部まで実測し、平面図・立面図等を作成、市町村や所有者に贈呈しました。

支部それぞれが、市民との交流を深める等、公益性の高い事業を行い、1支部あたり10万円の補助金を交付いたしました。

支部特別活動につきましては、1支部に20万円特別助成金を交付いたしました。各支部の事業の詳細は「別表1」のとおりです。

(3) 第6回建築作品表彰実施

昨年度より、応募にあたりパネル制作費等のコストや手間を省くため、パネル制作を不要とし、より多くの方に応募していただけるようにしました。

平成16年1月～3月までの間建築作品の募集を行った結果、5点の作品の応募がありました。

この作品は、建築作品表彰規定に基づき、4名で構成される建築作品選考委員会により作品選考が行われました。すべてが地域に根ざしたレベルの高い作品で、優秀賞2点が選考され、受賞者には優秀賞10万円の賞金とパネル制作費が贈られました。

優秀賞の2点は、富山で行われました日事連の全国大会に出展され、奨励賞を受賞されました。

2. 建築士事務所のPR活動

(1) 建築士事務所のキャンペーン「安心住宅設計フェア」

消費者に対し、建築士事務所の業務と役割、協会の活動についてPRするために「第6回建築士事務所大キャンペーン」が日事連傘下の各県で開催されました。

当会では、東信ブロックの上小支部が担当で、より多くの方々にご来場いただけるように地域の産業展に合わせて開催しました。

「安心できる住宅づくり」をテーマに会議を重ね、建築士事務所のパネル展示、無料建築相談会、耐震体験車、バリアフリー、シックハウス、ガーデニング等各講座を開催しました。建築資材・設備メーカーがブースを設営、商品を展示しました。

支部社会貢献活動の一つである町並み調査については、上田市街地旧北国街道、秋和塩尻地区の旧北国街道の報告を行いました。来場者からは「自分の家の近所にこんなよいところがあったのか」と再発見していただきました。

PR方法は、チラシの配布、地方新聞社への広告掲載と記事要請、長野放送で12回のスポット放映を行いました。

また、日事連からキャンペーンの助成金として60万円が交付されました。詳細は<別掲1>のとおりです。

総延来場人数 1,431人

・内セミナー参加者	20人
・内建築無料相談会参加者	3人
・内上記以外のイベント等の参加者	1,408人
バリアフリー講座	24人
シックハウス講座	22人
ガーデニング講座	18人
親子木工教室	58組
会員パネル展	38社
賛助会員展示ブース	20社
地震体験	98人

(2) TVスポットの活用

情報委員会で作成、リニューアルしたPR用の15秒のTVスポットは、建築士事務所のキャンペーン、支部公益事業のPR等に活用しました。

(3) 月刊情報誌「KURA」に掲載

昨年度より引き続き、月刊誌『KURA』に4回シリーズで掲載しました。「安心・納得 こだわりの家づくり」をテーマとし、紹介する建築作品を会員から広く応募しました。

長野県全域、隣接県、首都圏、名古屋圏の書店やコンビニにて販売され、販売部数6万部と広くPRできるものと思います。

<別掲2>

<サブタイトル>	2月号	基本中の基本、パートナー選び
毎月10日発売	3月号	工事内容をチェックする工事監理
	4月号	耐震への備えをお忘れなく
	5月号	幅広い知識と専門性があれば

3. 大臣・知事指定『建築士事務所の管理講習会』及び

建築士法第27条の2指定法人による『開設者研修会の開催』

本年度は登録更新・新規登録事務所が少なかったために長野・松本の2会場で開催しました。監理講習会の受講該当者数651事務所に対し、478名の受講があり、受講率73.4%でした。

また、開設者研修会（管理建築士ではない開設者）は16名が受講しました。

今回より、開設者と管理建築士は同カリキュラムをこなし、ナレーション映像を取り入れたものにしました。

この講習会は、昭和55年を第1回目とし、今日まで「建築事務所の管理講習会」を通じて建築士事務所の開設者や管理建築士に対してその業務に係る知識・技能の向上を努めてきました。昭和61年に、長野県建築士事務所指導要綱が制定され、本会が実施している建築士事務所の管理講習会が知事指定の講習とされ、同講習の受講証明書が建築士事務所登録・更新の添付書類となりました。以降、平成16年までの間の受講者数の実績は13,440名になり、ほぼ趣旨にそった講習が実施できたものと考えます。

今後は、知事指定の継続と時代にあった「建築士事務所のCPD制度」の施行が急がれています。事務所の研修成果などの状況を総合的に単位表示することによって、事務所としての“ガンバリ度”を社会に向けて表示するものです。

管理講習会の受講状況は「別表2」のとおりです。

4. 公庫住宅調査技術者登録・同講習会

平成14年4月より「中古住宅」購入融資の名称を「リ・ユース住宅」としました。良質な住宅のストックとして新たな愛称を導入してイメージを一新し、融資の利用を促進していくこととしています。

今年度より新たに、新型住宅ローンに係る適合証明業務が追加され、公庫住宅調査技術者の行う調査判定等業務の重要性が増してくると思われれます。

この調査判定等業務は、地方公共団体が行う現場審査等に代わって、公庫融資利用者の依頼に基づき、リ・ユース住宅等が公庫の定める技術要件等に適合しているかについて、現地及び書類により調査を行い証明（判定）するもので、きわめて重要な業務です。

この調査業務が円滑に推進できることを目的として「公庫住宅調査技術者登録・講習会」を開催いたしました。

長野・岡谷・松本・上田の4会場で開催、受講者数514名で、うち会員の受講者は252名、会員以外262名でした。

また、調査技術者の「業務紹介サービス」名簿を作成し、消費者からのお問い合わせに対応できるようにしています。

詳細は「別表3」のとおりです。

5. 建築設計・工事監理等の業務報酬の適正化への活動

かねてより継続してきた建設省告示第1206号の適正運用の実施を市町村、公共団体の長・議会議長に対して要望または陳情を行いました。

実施に当たりましては、要望・陳情書とともに資料「建築士事務所の仕事と報酬」を持参、説明し理解を求めました。

また、既に議会において採択されている市町村につきましては、会長の文書を持って採択どおりの実行を呼びかけました。

6. 耐震診断関係事業

(1) 耐震診断要望運動の実施

平成7年に発生した阪神淡路大震災を契機とする「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の施行に伴い、耐震診断及び耐震改修の重要性と同時に的確な技術と知識を持った技術者の確保を求められることから、当会は長野県等が主催した耐震診断・耐震改修講習会に会員多数を受講させ、さらに研修会を実施するなど技術の研鑽に努めてきました。また、建築構造専門家を構成員とする耐震診断判定特別委員会を設置し、ハイレベルの耐震診断判定業務ができる態勢を整えました。

現在、市町村が発注する耐震診断業務の入札参加資格はすべての事務所に与えられていますが、当会の耐震診断員事務所や耐震診断判定特別委員会を活用していただくよう、各地方事務所の建築課、市町村長、教育委員長、担当課長に対して要望しました。

(2) 耐震診断判定特別委員会の開催

当会の耐震診断判定特別委員会は、耐震診断内容聴取に係わる診断内容の確認機関として、県内で唯一文部科学省より認知されています。

主に公共施設、特に小中学校の既存建築物で文部科学省の補助事業の物件についての判定会を前年度並みの24回開催、12校、5施設の50棟について行いました。

学校等の公共施設での建物は人命の保護確保に大きく影響するだけに大変重要です。そのため耐震診断判定業務は必要であり、専門家によるチェック体制がきわめて重要なことであると考えます。

また、この事業を通じて社会に役立てるのも専門家である建築士事務所の役割であり、そういう意味からも公益法人である当会が力を入れて取り組んでまいりたいと考えます。

(3) 耐震診断判定特別委員会事前審査会の開催

各耐震診断員事務所等より提出された調査書が、耐震診断判定特別委員会に提出されるが、その判定業務がスムーズに行えるよう、資料の不備等を事前にチェックする機関であり、現在8名で構成されております。

近年の耐震診断業務は全県で行われ、申し込み物件数が増えています。委員は、実際の判定会に出席し、技術研鑽、資質向上に努めています。

(4) 木造住宅耐震診断業務

近い将来に発生すると考えられている東海地震から、県民の生命、財産を保護し、震災時の膨大な災害復興費用の削減を図ることを目的に、地震防災対策強化地域内における昭和56年以前の戸建木造住宅の耐震診断・耐震補強について『すまいの安全「とうかい」防止対策事業』を実施しています。建築士会、建築物防災協会、当会の3団体で構成する長野県木造住宅耐震診断推進協議会で市町村より受託し、平成14年度からの10ヵ年計画の事業です。

今年度からは、業務の拡充を図り、対象建築物はすべての住宅と避難施設となりました。また、精密診断に加え、住宅外観の目視・所有者からの聞き取り調査で行う簡易診断も行っています。

精密診断1,418戸、簡易診断2,931戸、避難施設2戸で、中・南信の29市町村で実施されました。来年度は北信でも実施予定です。

詳細は「別表4」のとおりです。

7. 会員増強と基盤整備

県内はもとより国内をとりまく経済状況は厳しく個人消費も概ね横ばいの状態が続いています。

各地域の未入会の事務所を拾い出し、前年度作成した「入会のご案内」を配布しました。郵送または事務所に足を運び直接ご案内をしました。

結果、正会員は昨年の倍の15事務所、賛助会員は1社の入会がありました。

また、退会はそれぞれ52事務所、3社で、期末の正会員数は626事務所、賛助会員は11社でした。

詳細は「別表5」のとおりです。

8. 図書の発刊等

(1) 会報「しなの」 127号～129号 各1,000部

会員、関係諸機関に配布

(2) 領収証・請求書の発行 各100部

内容を再検討した

(3) 会員名簿 75部

役員改選がある年に発行し広く周知していましたが、今回は定款・諸規定について大幅な見直しを行っているため掲載せず、内容・発行部数とも必要最小限としました。

支部公益事業実施報告

支部名	事業と実施時間	実施方法	実施結果・その他
佐久	住宅無料相談 インターネット設計コンペ	場 所：ホームページ上で相談受付 P R 方法：支部ホームページの周知 他団体の協力を得て、協会・当事業のパンフレットを各戸に配布	相談件数：なし コ ン ペ：申し込み1件 設計者との面接までいったが契約には至らなかった ・はじめての申し込みは、契約には至らなかったが、いくつかの課題もわかり、委員会にて運営方法を検討 ・より多くの人に知ってもらえるよう周知方法が今後の課題
上小	住宅無料相談 建築士事務所協会のP R	場 所：H P 窓口 日 時：10月16・16日 場 所：上田市市民第2体育館 <建築士事務所キャンペーン> P R 方法：パネルを作成し、活動内容を紹介	・建築士事務所の業務範囲内に該当する相談に応じる ・町並み調査報告を通じて支部活動の紹介ができた ・「自分の家の近くにこんな良いところがあったのか」との感想をいただき、町並み景観の喚起に役立った
埴科	住宅無料相談	日 時：月1回 場 所：千曲市社会福祉協議会 P R 方法：地元広報誌	・住宅の専門知識を提供する ・休日は来場者は多いが、相談件数は少なかった ・相談会を魅力ある事業にしないと存続出来ないと感じる
上伊那	住宅建築相談会	場 所：伊那勤労福祉センター 伊那市民体育館 日 時：10月3日(日) ・いなし主催の「みんなの生活展」に参加 ・紹介パンフレットの展示	相談件数：5件 内 容：住宅資金計画 工事完了後のメンテナンス 耐震診断 等 ・他団体も参加しているため各ブースでスタンプラリーを行い一般来場者が各ブースに立ち寄りやすいようにした
飯伊	児童建築絵画展	日 時：9月2日～12日 ・「こんな学校にいきたいな」「こんな家に住みたいな」をテーマに小学校から絵画を募集し表彰を行う	建築賞 5点 夢 賞 5点 デザイン賞 3点

飯 伊	すまいの無料出張相談	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞広告2回による相談者の募集 	<p>相談件数：3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主張日の調整を行い、2名1組で現地に出向いて相談対応 ・新築するカリフォームに迷っている ・あわせて「とうかい」事業の周知もできた
木 曾	住宅相談会	<p>場 所：木曾福島会館</p> <p>日 時：10月3日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の文化祭に併せて行う ・地域の新聞で広告PR ・木造推進協と協力しての相談会 ・パネル展示 	<p>相談件数：4件</p> <p>内 容：リフォーム 耐震診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大勢の人が出入りする文化祭と併せて行い事務所協会を知ってもらえる機会ができた ・内容充実を検討していきたい
松 筑	松本市建築設計相談	<p>場 所：松本市役所</p> <p>日 時：毎月第3水曜日 計11回 午後1時～3時</p> <p>PR方法：地方誌広告掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談コーナーにおいて開催 ・2名1組で対応 ・パンフレットと会員名簿の配布 	<p>相談件数：8件</p> <p>内 容：苦情 等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブルや心配事の根拠を明確にし処理方法を話した ・問題点を説明し専門家や専門業者を紹介した
南安曇	<p>住宅相談</p> <p>社 会 P R</p> <p>支部30周年記念事業 「建築展」</p>	<p>会 場：事務局</p> <p>日 時：通 年</p> <p>PR方法：地方誌に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口受付・電話対応、後日会員が対応にあたる <p>PR方法：地方誌に掲載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境を整える特集に支部会員名簿を掲載 <p>会 場：穂高町「山光ホール」</p> <p>日 時：11月13日・14日</p>	<p>相談件数：5件</p> <p>内 容：苦情</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々に広く事務所協会の事務や会員のPRができた ・支部新年会・臨時総会と同時に開催、協会PRができた ・会員の作品 ・趣味 ・賛助会員商品PR ・住宅相談 耐 震 リフォーム

大 北	防災と耐震診断	日 時：10月16・17日 ・木造軸組工法で1.5間×2間の実物を作成し、当日現地で基礎土台と実際の建て方に従い組み立て ・建物に横ゆれを作用させ実際の地震時のゆれを体験してもらう	・阪神淡路大震災のパネル展示 ・よこ揺れたい県は好評だった
須 高	坂本家記録保存事業	場所：須坂市 ・江戸時代より名手を務めた旧家の平面・立面・矩計の各図面が描けるよう細部を実測	・実測にもとづき配置図・平面図・矩計図の4立面図を作成製本 ・須坂市教育委員会と所有者に贈呈 ・活動を信濃毎日新聞に情報提供市民へのPRを行う
中 高	住宅無料相談 特別苦情相談	場 所：支部事務所 PH窓口 日 時：通年（第2水曜日 / 計6回）	・各相談員は内規を十分熟知読理解した上で相談を受けた 実 施：3件 ・2名1組で相談対応 ・中野市の無料法律相談に出向き弁護士による相談 ・家庭裁判所の申し立ての相談
長 野	住宅無料相談所	場 所：支部事務局 日 時：通 年 相談員数：27名 ・電話受付後、面接相談、現場立会	相談件数：月1～2件 内 容：設計図書の不明確 現場管理上のトラブル 施工の不適合 工期遅れの損害 ・積極的に社会にPRする必要がある
飯 水	新幹線 飯山駅周辺整備研究会	日 時：9月～3月 ・飯水地区では、新幹線飯山駅周辺整備計画が決定してきている ・意見収集によって得られたデータ分析と検討	・市民への認識の向上や情報の受信や市民意見の詳細が確認できた ・HPでの情報発信と意見収集は引き続き実施して継続的な事業をしたい